明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令（一八八）　二

○東日本大震災に伴う国民年金法第三十条の四の規定による障害基礎年金の支給停止等に係る平成二十三年の所得の額の計算方法の特例に関する政令（一八九）　三

〔告　示〕

○沖縄振興特別措置法第二十六条の規定に基づき特定販売施設及び旅客ターミナル施設を指定する件の一部を改正する件（**内閣府**一九六）　四

○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**国家公安委**二五）　五

○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**二六）　六

○除籍の一部が滅失した件（**法務**二八一）　六

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**二八二～二八四）　六

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**二八五）　七

○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（**国税庁**二七）　七

○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件（**農林水産**一六七五）　七

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**七七八）　八

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**七七九、七八〇）　八

○不動産特定共同事業法施行規則の規定により登録証明事業を行う者の代表者の氏名の変更の届出があった件（**同**七八一）　八

○航路標識に関する件（**海上保安庁**一七六～一八〇）　八

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一七二）　八

○道路に関する件（**北海道開発局**七六）　九

〔国会事項〕

内閣　消費者庁　法務省　環境省　会計検査院　一〇

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

官庁事項　一二

旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一二

法　務　一二

公証人任免（法務省）　一二

通　運　一二

海事補佐人の登録、登録抹消（海難審判所）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方、土地家屋調査士懲戒処分、証書無効、社会保険労務士懲戒処分、公示送達関係　一二

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　二九

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。